

融資制度のご案内

制度名	貸付限度額	貸付期間	利率・保証料	保証人等		
唐津市制度融資	小規模事業貸付	運転・設備 2,000万円以内	運転・設備 7年以内	年2.2% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 代表者1名	
	佐賀県中小企業一般資金	中小企業振興貸付	設備 4,000万円以内 運転 2,000万円以内	設備10年以内 運転 5年以内	年2.4% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 代表者1名
		短期運転貸付	運転 500万円以内	1年以内	年1.8% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 代表者1名
		小規模事業貸付一般資金	運転・設備 1,600万円以内	設備10年以内 運転 5年以内	年2.2% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 代表者1名
		小規模事業貸付小口資金	運転・設備 1,250万円以内	設備10年以内 運転 5年以内	年2.0% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 代表者1名
		小規模事業貸付特別小口資金	運転・設備 1,250万円以内	設備10年以内 運転 5年以内	年2.0% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 利用不可
県経営改善資金	緊急対策借換資金	運転 8,000万円以内	運転10年以内	年1.8% 別途保証料が必要	・保証協会の保証 ・保証人 個人 不要 法人 代表者1名	
日本政策金融公庫国民生活事業	普通貸付	運転・設備 4,800万円以内	設備10年以内 運転 5年以内	年2.05%	・保証人または担保	
	経営改善貸付(マル経)	運転・設備 1,500万円以内	設備10年以内 運転 7年以内	年1.75%	・保証人、担保は不要 ※唐津商工会議所の推薦が必要です。	

※金利は、平成25年7月10日現在です。詳細はお尋ねください。

※保証料は、取引実績等により異なります。

※唐津市の制度は、保証料が市から全額補給されます。

唐津商工会議所 中小企業相談所 TEL 72-5141